

第13号

発行
H23年1月7日

☆発足十二周年記念講演
☆勉強会報告
☆第十三回総会報告

1
4
8

☆第四回勉強会のお知らせ
☆次回講演会のお知らせ
☆編集後記

8
8
8

発足十二周年記念講演

町永 俊雄 氏

『つながる工夫、支える力』

「テレビをととして考えた福祉社会」

第十二回「みえ生と死を考える市民の会」記念講演は、七月十日(土)、三重県総合文化センターのフレンテみえ・多目的ホールにおいて開催されました。当日、会場には会員と非会員を合わせ、二百名を越える方々が参加されました。講演に先立ち、松田隆行氏による津軽三味線の演奏がありました。迫力ある音に心動かされ、すばらしいとの声があちこちで聞かれました。その後、記念講演会が行なわれました。

今回の講師には、NHKエグゼクティブ・アナウンサーの町永俊雄氏をお迎えしました。町永氏は早稲田大学政経学部を卒業後、一九七一年にNHKに入社され、「NHKスペシャ

ル」ではリゾート都市開発問題、医療、福祉、教育などに関わる問題を担当されました。また「ETV特集」、「BS討論」、「金曜アクセスライン」、「お元気ですか日本列島」などのキャスターとして、経済、社会、医療、教育などに関わる諸問題を、生活者の視点から幅広く取り上げてみました。現在は、日本各地で開催されている「認知症フォーラム」のコーディネーターをなさるとともに、「認知症でも大丈夫な町づくり」推薦委員も務められています。

講演では、日本が七十年代には「高齢化社会」であったのが九十年代には「高齢社会」になり、現在は「超高齢社会」に突入したことにともない、医療や福祉の面において様々な問題が生じてきていることにふれられました。そのうえで、日本語の「福祉」には英語では welfare が当てられることが多いが、それを well-being (「安寧」、「幸福」という言葉に置き換えること)の意義を説明されました。また「責任 (responsibility)」という語はもともと「応答する (response)」という言葉

からできていることを踏まえ、「共生社会」においてもお互いにコミュニケーションをとり合いながらつながりあうことが重要であることを強調されました。

当日は、ご自身が担当されたNHKの番組「福祉ネットワーク」から、視覚障害をもつトロンボーン奏者の鈴木加奈子さんが、ソリストとしてオーケストラと共演するまでの日々を記録した映像も流され、とても感動的でした。



以下に、講演に先立ち、町永氏にお寄せいただいた文章を掲載いたします。

私たちの福祉の力

○福祉とは何か

福祉というとはどんなイメージを持つでしょうか。

「福祉」という言葉は誰もが知っているのに、その割にその意味を改めて考えることは少ないようです。さて、あなたの考える「福祉」ってどんなことでしょうか。

なんとなく身構えるところがありますね。「福祉」となると何かしら立派で正しいことを言わなければなりません。逆を言えば、下手なことを言うとは批判されそうだな、そんなふうに感じることはありませんか。

「福祉」をもっと自分の感覚で自由に語り発想することから始めたいのです。なぜなら今、「福祉」がこの社会全体のあり方を探る重要なキーワードであると考えられるからです。

小中学生に聞くと、こんなふうに答えます。「車イスの人。お年寄り。重い病気の人」明確です。こういう具体的な発想から始めないと「福祉」は私たちの力にならないのです。これは多くの人の持つ「福祉」観と重なりません。高齢者、障がい者、そして貧困。元々は救貧思想から始まった福祉政策の対象となる人々です。もちろん施策として、こうした人々の福祉はもっともっと充実しなければならぬことは言うまでもありません。しかし一方

で、今、この「福祉」の概念は大きく転換しています。

「誰もが自分らしく生き暮らすために」そう、誰にとっても「福祉」は必要なものだ、という考え方です。



○共生社会をどう考えるのか

「共生社会」ということが言われています。文字通り「共に生きる」、障がいのある人もない人も、高齢者も若い人も女性も男性も共に支え合い助け合って生きる社会、であります。

この点に関しては誰も異論はないでしょう。では、その共生社会はどう実現できるのでしょうか。誰かが実現してくれるのでしょうか。さらに原点に戻るなら、なぜ共生社会ということが言われているのか、そして私たちに

来ることは何なのでしょいか。

どうでしょうか、「福祉」ということが思考の向こうにボンヤリと形を現しはじめていませんか。

「共生社会」が言われている背景には、実はこの日本の現実が重くのしかかっています。まずは高齢化社会。今や日本は高齢化率二一パーセントを超える超高齢社会です。世界一の長寿の国です。本来でしたら「鶴は千年、亀は万年」翁と媪の図柄でなじんでいるように、めでたいことです。寿ぐことです。しかし、この国ではその長寿の国が幸福の図柄にはならないのです。重苦しい現実として目の前に立ちふさがります。

さらに、この日本の現実の切ないところは、目の前に超高齢社会がのしかかり、一方の視野には少子化を見据えなければならぬことです。社会を支える人がいない。そして追い打ちをかけるように、経済の停滞です。支える財源がない。

誰もがなんとなく生きづらい、自分らしく暮らしたいというごく当たり前で慎ましい思いが叶わない、このうなだれるしかないような閉塞感はどうしたものでしょう。ラッシュアワーに行き交う人々の眉間に刻まれたシワ、子育ての若い母親の鬱屈、子供たちの孤立。顔を上げ、青空を見上げる来来が見えないのです。なぜか。

○経済原理のもたらしたもの

確かにこうした高齢と少子化の社会に対応した社会保障、そして給付と負担の課題はこれかちも論じられるでしょう。しかし、それ以外に私たち自身が考えなければならぬことがあります。この社会を、地域をどのような姿に描くのかというビジョンであり、一人一人の行動基準です。

戦後日本は奇跡の経済成長を果たしました。そのことは大きな成果です。しかし、そのとき私たち一人一人に何が起きたのか、経済の成功の中に、知らず知らず浸透した意識があります。それは今やこの社会全体の隠れた行動基準として植え付けられたのです。

それは「経済原理」です。言い換えれば、「生産性と効率性」で貫かれた原理です。どういうことか。

てきぱきと素早く仕事を片付ける人。当然ながら仕事のできる人です。評価が高い。本来の意味ならばこれは仕事の評価であり、人間そのものの評価ではないはずですが、いつの間にか、それは人間の評価基準になっていった。例えば、いい学校に行くこと、勉強ができること、それはいい子供、となりまして。となると、高齢者はどうか。生産性と効率性は高くありません。定年で生産性は取り上げられています。年を取れば誰だって、手早く処理は出来ません。高齢者はたちまち社会の負担、となるのです。それだけではありません。では、障がいのある人はどうか、病



気の人はどうか。戦後の長く続いた「経済原理」という間にか私たちの行動基準として深いところに根を下ろし、知らず私たちは「生産性と効率性」で人を区別し、排除していったのです。日常でも思い当たるところがあるはず。私たちは、必要もないのに、エスカレーターを駆け上がり、前をのんびり歩く高齢者を心のうちで舌打ちしながら追い抜くのです。なぜ、そんなに競い、急ぐのでしょうか。

○福祉を誰ものために

確かに経済の回復は切実な課題でしょう。経済成長を否定するものでは決してありません。しかしその向こうに私たちはどんな社会を描くことが出来るのか。またも競争し、人を蹴落とし排除する社会にしてしまうのでしょうか。

NHKの歳末助け合いのキャッチフレーズは、かつて「めぐまれない人に愛の手を」というものでした。今は違います。今は「あなたのやさしさを」。「めぐまれない人に愛の手を」というのは確かに響きがいいのですが、ここには支援する人は恵まれていて、支援を受ける側は恵まれていない人という措置的な決めつけがあったのです。恵まれない人というのはいずれか。

それは高齢者ですか、障がいのある人ですか。そうではないのです。経済的に恵まれた人でも、うつに悩み、高齢化の中で不安を感じるのです。誰もが「めぐまれない境遇」になるのです。福祉の対象は誰ものためです。だから「あなたのやさしさを」なのです。

人を区別しない、排除しない、共に生きようという「共生社会」がここでくつきりと時代の方向性を持って見えてきます。誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会というのが単なる呼びかけではなく、情緒ではなく、土壇場のこの社会を再生できるかどうかのぎりぎりの切り札なのです。

○福祉の力

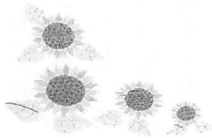
さて、ここに至って「共生社会」をどう実現するのか、というところにたどり着きました。

あなたはどうしますか。やはり考え込みますか。この社会はどうせ自分一人が考えたところでどうにもならない、と考えていませんか。

「共生社会」はたしかに理念です。理念ということはそれに向かって幾通りもの方策があるはず。つまり、ボールは私たち生活者の側に投げ込まれたのです。どんな社会にしますか、と。

ひとつのヒントがあります。かつて私たちは貧しくとも心豊かな暮らしをしていました。あなたの記憶にどんな光景が浮かぶでしょうか。……

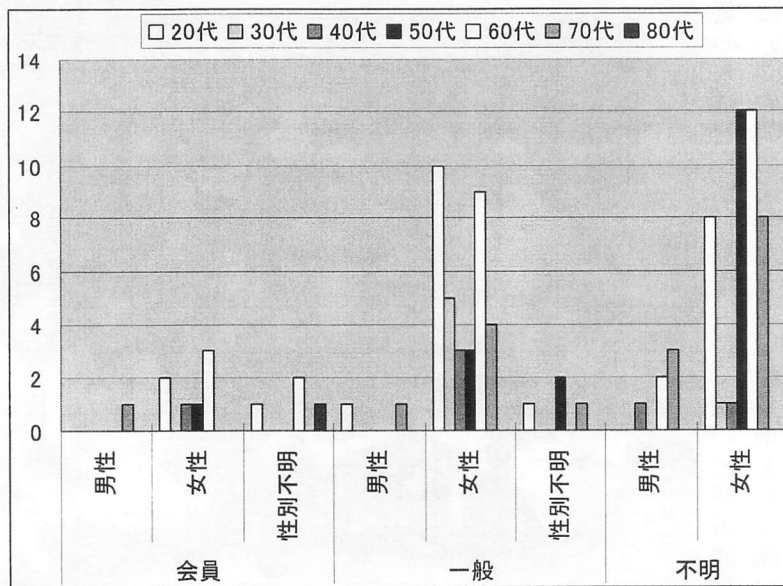
講演内容の紹介にあたっては、村井倫子さん（三重大学医学部看護学科三年）のご協力を得ました。



講演会のアンケート回収結果

回答者百名（回収率四十六％）

アンケートへのご協力、ありがとうございます。ご記入いただいた中から、代表的な感想をご紹介します。



感想

*とても温かいよいお話でした。今迄うつうつと思っていた事をきちんと言葉にして

話して頂いた感じ。本当に沢山のサービスが出来てきたはずなのに、ゆっくり走っている車にピッとならず人がいたりします。車こそ足の弱ってきた人のためにあるべきだと思っっているのですが。お孫さんが出来たおじいさん、おばあさんが何だか全国的に「じいじ」「ばあば」と呼ばれるようになったのも「おじいさん」「おばあさん」に対するイメージが年老いたあまりよくないものがあるからじゃないかと、少し淋しい思いがするのは思い込みがすぎででしょうか。(五十代)

*自分でも気付かないうちに、生産性や効率を考え、今の日本に浸透している考え方、目線に自分もはまり、そのように人のことを判断してしまっていたことに気付きました。講演のなかで話されていたように、今の日本社会では、みんながバラバラで、高齢者も妊産婦も障害者も自分とは関係ない、つながりのないもののように考えてしまっているように思います。長屋のたのえのように、みんながひとつの場所ですながら合いながら、支え合いながら一緒に生きていくとみんなが感じ、小さなことでも「ご恩送り」のできるような社会になればいいなあと思いました。(二十代)



勉強会報告

平成二十二年年度

○第一回勉強会

「患者と医療者のつながりのために」

—医療メデイエーターの立場から—

講師 志摩 久美子氏

(大阪警察病院医療メデイエーター)



日時 平成二十二年四月十八日(日)

十三時～十四時半

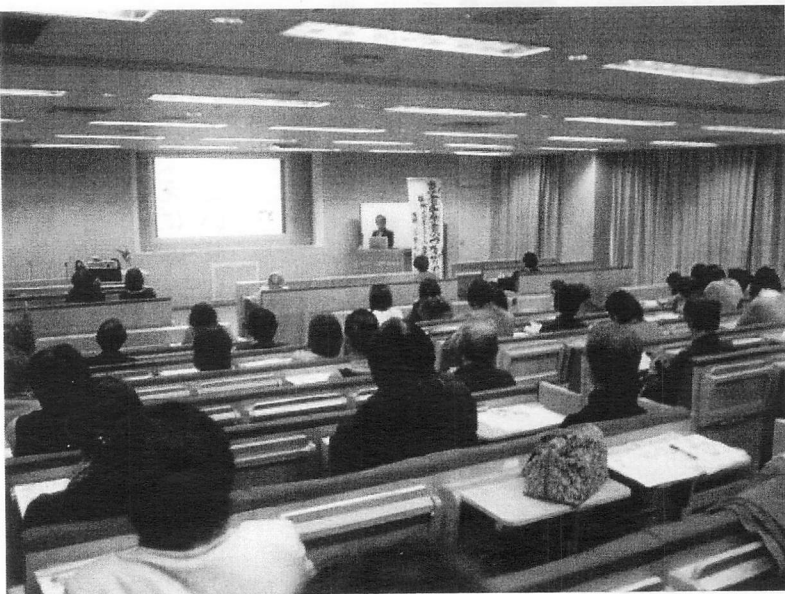
場所 三重県総合文化センター

生涯学習センター視聴覚室

医療メデイエーターとは、聞き慣れない職業ですが、日本語訳では「医療対話仲介者」です。院内での苦情や事故後の初期対応の際に、患者側と医療者側の自主的な対話の橋渡しを促進する役割です。そもそも、医療は治してもらいたい患者と、治したいと思う医療者との相互関係からスタートしますが、期待と現実のギャップなどが発端となって、トラブルや訴訟問題に発展してしまうこともあります。裁判になって勝訴したとしても、悲しみや傷ついた心が癒えるわけではありません。メデイエーションとは、患者と医療者が向き合う場を設定し、当事者同士が対話をするることにより、関係の再構築を支援するしくみです。多くの医療者がこのメデイエーションマインドをもつことにより、当事者同士が、早いうちに誤解を解くことができ、お互いに「病気を治すこと」に向かうことができれば、もっと多くのことが解決に向かうはずで、多くの病院にこのメデイエーターが存在するわけではありませんが、最近では病院内に「安全管理室」をおくことも多くなっています。また、患者側も、上手に医療を受けるために、以下の十箇条を覚えていただいたので、ここに紹介いたします。

新・医師にかかる十箇条

- ① ささえあい医療人権センターCOMLより伝えたいことはメモして準備しましょう
- ② 対話の始まりはあいさつから
- ③ よりよい関係づくりはあなたにも責任が
- ④ 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
- ⑤ これらからの見通しを聞きましょう
- ⑥ その後の変化も伝える努力を
- ⑦ 大事なことはメモをとって確認



- ⑧ 納得できないときは何度でも質問を
- ⑨ 医療にも不確実なことや限界がある
- ⑩ 医療方法を決めるのはあなたです

(文責 辻川真弓)

○第二回勉強会

講演「介護保険利用の流れ」と

「語り合いの会(第一回)」

講師 岡部 充代氏

(津中部北地域包括支援センター)

日時 平成二十二年十月十六日(土)

講演会 十三時～十四時

語り合いの会 十四時半～十六時

場所 三重県総合文化センター

フレンテみえ 生活工房

現在、保健師としてご活躍されている岡部充代先生より、地域包括支援センターではどのような活動をしているかをわかりやすく説明して頂きました。今回の講義テーマである「介護保険利用の流れ」では、どのように申し、サービスが受けられるまでにどのくらいの時間がかかり、どのようなサービスが受けられるのかを、岡部先生の経験に基づき、わかりやすく説明して頂きました。

講演の後、語り合いの会が開催されました。それは講演の内容と参加者が今、体験している介護の問題をリンクさせた内容で、白熱した語り合いとなりました。語り合うことで、



参加者は知識を得るとともに、介護のストレスを少しは発散できたのではないでしょうか。また、講演や語り合いの会では知識で頭が満たされるだけではなく、鍋釜隊による手作りのお菓子が振る舞われたことでお腹までも満たされ、有意義な時間を送ることができたと思います。

(文責 井村香積)

○第三回勉強会

「つどいの場『縁(えにし)の家』見学会」

日時 平成二十二年十一月五日(日)

午後一時半～三時半

場所 縁(えにし)の家(伊勢市御園町)

(いせ在宅医療クリニック隣)

今回の施設見学では、本会員の遠藤先生が開業されている伊勢在宅クリニックとその隣に併設された「縁(えにし)の家」を見学してきました(参加者七名)。



クリニックでの専門は内科と心療内科で、現在五十二名の患者が利用されています。クリニックでは午前中は外来患者を診察し、午後から訪問診療をされています。外来は予約制で、一人二十分程度の診察をされています。診察室も工夫されており、診察内容が待合室に漏れないように、診察室と待合室の間に部屋を置くことや、診察を予約にすることで、患者同士が顔を合わさないようにとプライバシーの保護に工夫されていました。

訪問診療では患者の多くが後期高齢者であり、その内訳は脳血管疾患が多く、がん患者は全体の二割であるということでした。在宅で最期を迎えるためにも工夫がなされていました。そのひとつとして、患者に何かあった時に家族が動揺して連絡ができなくなることを防ぐために、一番目をクリニックの連絡先とし、つながらなければ転送するようになっていたり、時間外では、医師の携帯電話、自宅の電話というようになっていました。そして、「マイ・カルテ」と称し、紙媒体のカルテをファイルにはさみ、患者の家においています。患者が急変し救急車で運ばれた際、そのカルテを持っていけば、どのような病気でのような治療を提供しているか、運ばれた先の医師にも情報が提供できるようになっていました。さらに、「マイ・カルテ」には先ほどの連絡先も記載されているので、運ばれた先の病院からも連絡が入ることになっています。「縁の家」はクリニックとは違い、3LDK



くらいの広さでマンションの一室のようでした。普通のマンションと違うところといえば、玄関、トイレなどバリアフリーになっていることです。ここでは、がん患者と家族のための「おしゃべりサロン」が開催されたり、介護疲れの家族が、気軽に訪れて愚痴を言ったり、何らかの情報を得たりして、少しでも介護を続ける気持ちになれるような支援づくりをしているようでした。

訪問診療と「縁の家」を利用することで、患者や家族にとって心がやすらぎ、病気をもちながらも長く自分の家で過ごせる希望がも

てるのではないでしょう。

(文責 井村香積)

いせ在宅医療クリニック 0596-20-8104

○風の街の文化祭 ～医療相談会～

日時 平成二十二年十月二十四日(日)

十時～十五時

場所 鈴鹿ハンター特設会場

(鈴鹿市算所二丁目)

鈴鹿ハンターにおいて平成二十二年度みえ生と死を考える市民の会事業『医療に関する何でも相談室』が行われました。

ショッピングセンター入り口横の風除室に目隠しの壁紙を貼って相談室を作る作業も今年で四回目。協力すれば手早く出来るようになり、店頭やイベント会場で来店客に声掛けをしながら手作りチラシを配布して、十時の相談開始にそなえました。

事前PRも充分とはいえず、相談がなかったら：との心配も杞憂に終わりました。長くお待ちいただくこともなく、相談中の方を急がせることもない、本当にほど良い間隔で相談者が来られ、「相談してよかった」、「こんなに話せて、聞いてもらえたことはなかった：」などと満足そうに帰られる方々をうれしく見送りました。ご夫婦で相談に臨まれ、「お医者さんと同じこと言われたね」と話しながら帰られる様子に、今後はこれまでも

まして安心して主治医のもとに通われるのかなと思いました。

お手伝いスタッフとして参加しましたが、相談者の途切れた時に、母の病気についての相談をちやっかりさせていただきました。毎月の検診に付き添って行っても、母同席では主治医に病気の進行について尋ねることが憚られ、相談できる機会がないだろうかと思っていたところだったので。今回の相談で、母が入居している施設のスタッフの方に気をつけてみて欲しいポイントを具体的に挙げてお願いし、異変に気付いた場合はすぐに連絡をと依頼することが病気の進行を素早く察知し、診察に繋げて的確に対処できることになると教えていただきました。皆様が満足して帰られる理由を私も実感した次第です。来年もぜひこの事業の継続をと思いつつ、元通りの風除室にして帰宅しました。

(文責 坂倉寿美子)

第十三回総会報告

日時 四月十八日(日)

場所 三重県総合文化センター

司会 加藤

1. 会長あいさつ(大西)
 2. 総会の議長指名(議長 橋本)
 3. 平成二十一年度活動報告(辻川)
 4. 平成二十一年度決算報告(種田)
- 収入 1,690,823円

収入 1,594,859円
支出 1,594,859円

差引残高 983,859円
(うち講演会費 427,542円)

5. 平成二十一年度会計監査報告
(会計監査 森多佳美氏、町本実保氏)

6. 役員の選出
(新役員) 幹事 井村 香積氏

書記 加藤二三子氏

樋口 令子氏

会計監査 久田雅紀子氏

土田 幸子氏

7. 平成二十二年活動計画案(辻川)

8. 平成二十二年予算案(種田)

収入 1,594,859円

支出 1,594,859円

* 以上について、すべて承認されました。

♪ 第四回勉強会のお知らせ

今年度二回目の語り合いの会を開催いたします。

医療や介護のことなどについて、日頃の思いを語り合い、情報交換をする場です。手作りのお菓子とお茶もご用意いたします。

講師 笠間芳子氏

平成二十三年二月二十七日(日)

日時 午後一時～三時半(受付十二時半)

場所 三重県総合文化センター 生活工房

♪ 次回講演会のお知らせ

日時 平成二十三年六月十八日(土)

十三時～十五時

場所 三重県総合文化センター 大ホール

講師 垣添 忠生氏

(国立がん研究センター名誉総長)

*がんの診療と研究に長年携わられたご経験と、亡くなられた奥さまとの思い出をもとに、がんと向き合う心のもちようや家族の寄り添い方についてお話いただく予定です。

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしく願っています。

今年度の七月の記念講演は、アナウンサーの町永氏と福祉社会について考えました。講演前後の勉強会でも、福祉に関する内容が多く、自分の生活の場でのようにしてよりよく生きるか、が共通のテーマだったように思います。「自分らしく生きる」いかがですか。今年度は運営委員に新たなメンバーも加わり、市民パワーを出せる体制が整ってきました。今後の活動にご期待ください。活動についてのアイデアやご希望、そして主力メンバーに加わって頂ける方、お待ちしております。

(編集委員 今泉、西出)